

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		豊田市、トヨタ自動車、デンソー、名古屋大学		
提案プロジェクト名		安心・安全・持続可能な次世代エネルギー・モビリティ都市		
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化				
(a) 財政上の支援措置				
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	スマートハウス(HEMS住宅)購入補助金の創設とトプランナー方式の採用	早期実用化を目指すスマートハウス(HEMS住宅)購入への補助金創設と併せ、蓄電機能を持つPHVについてもEV同様の支援をいただくことで、住宅・システム両面からスマートハウスの市場拡大を支援したい。ある程度の規模のスマートハウスのデータを獲得することで、多様な情報分析が可能になることが期待できる。同時に、技術開発を促進させるため、各住宅設備機器も含めた住宅全体のトプランナー方式を採用、達成メーカーに対しては住宅新築の際の補助金額増額を検討願いたい。 ※住宅に付随するシステム(蓄電・発電・創電器、EV・PHV等の蓄電機能付車両、メーター、スマートセンサーなど一連の機器)を一括購入する際の補助金。	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
2	コミュニティ内での再生可能エネルギーの有効利用のためのCEMSによる各戸家庭用蓄電池の制御と、それを促進するためのインセンティブ付与にあたっての財政支援	地域・コミュニティでの再生可能エネルギーの地産地消と対象地域・コミュニティの電力安定化を図る目的で、太陽光発電からのみ発生した電力を蓄電池に蓄電し、それをCEMS運用会社・機関からの指令に基づき、随時余剰電力を電力系統に逆潮流できるようにしたい。さらに、当該電力を系統へ逆潮流しコミュニティ内で有効活用するためのCEMS運用会社・機関が付与するインセンティブ(費用)について、インセンティブ付与という観点と対象地域と他の地域の公平性の担保を得ることを両立させる方法として、対象地域の買取は対象地域特例の地域サーチャージ形式とした。 その原資は本来CEMS運用費用の一部としてこの地域のCEMS運用料金(CEMSのお客さまからCEMS運用会社が徴収)から支出すべきところであるが、このシステムの導入・普及支援策として、実証の期間は、その原資は国からの補助金で賄えるよう、この補助金も含めた特例措置をお願いしたい。	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
3	耐震診断・耐震補強工事と太陽光発電設置の同時施工	東海地震強化地域である豊田市で木造住宅の耐震化がなかなか進んでいない。太陽光発電を設置しようにも、耐震性、強度の問題があり、1981年度以前着工住宅ではなかなか太陽光発電設置が進まない。よって、耐震診断・耐震補強工事と太陽光発電設置を一緒に実施することで耐震補強と太陽光発電の普及を一挙に普及させる。国庫補助制度の創設をお願いしたい。 あわせて、区画整理では広い範囲で住宅等の建替や移転が生じる。建替・再築工法の場合は、建築に合わせて耐震補強や環境対策の導入が可能だが、曳家工法の場合は、現状のまま存続するため、耐震補強対策が別途必要となる。この耐震補強工事とセットで太陽光パネル等の環境対策が同時施工できれば、更なる環境対策の普及促進が期待できるので、対策に必要な既存補助制度の上乗せが求められる。(両制度とも豊田市補助があるので、国が上乗せ補助)。	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
4	小水力を活用した安全・安心の地域づくり	山間部における小水力発電インフラ、農業用水を活用した防犯灯整備など、身近な小水力の活用により、低コストな地域の安全・安心インフラ作りを促進するにあたり、一体的な財政支援をお願いしたい	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
5	車載生理指標の計測機器の開発・見える化による実証実験	心拍、心電、脈波、筋電、疲労度などの生理指標を非侵襲で計測する機器を車に搭載・見える化することで、運転者の健康管理や意識向上による行動変容を導くための実証実験を行いたい。	(3)健康・長寿のサポートシステムの構築	
6	食事・運動などの生活習慣情報、及び一塩基多型(SNP)による体質診断の組み合わせによる生活習慣病予防に対する有効性の検証	6万人規模で、過去10年以上にわたり蓄積した健診データや、日常の食事・運動情報の解析を行う。さらに、メタボリックシンドローム、慢性腎疾患等それぞれ2,000人(コントロール群含む)について、SNPによる体質診断を行い、個人に最適な予防・発症進展抑制法を導くための研究を実施する。	(3)健康・長寿のサポートシステムの構築	
7	中小企業インキュベーター(技術発掘、マッチング、販路拡大)のトータル支援	中小企業支援を目的とした既存の補助金・支援制度(ビジネスマッチング、インキュベーター、販路拡大支援等)を一元化することにより、中小企業が使いやすい制度へと転換し、中小企業インキュベーター及び技術の特許獲得、海外展開を推進したい。	(4)次世代産業振興	
(b) 金融上の支援措置				
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	トプランナー住宅へのローン金利優遇措置及びトプランナー住宅とPHV同時購入時、車両ローン特別金利措置の実施	トプランナー住宅に認定された場合、フラット35等のローン金利の一律軽減措置実施により、トプランナー住宅の早期導入を助成したい。あわせて、車、家のセットでCO2ゼロを実現できる住宅インフラの導入を促進するため、新築時にPHVを同時購入した場合、住宅ローンに含め車両が購入できるような制度を新設したい。	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	

(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	太陽光発電設備における一般用電気工作物の要件緩和	本規制緩和を行うことで、設置者の負担を軽減し、エネルギー実証区域の拡大と、中小企業の業種転換・中小規模のサステナブル・プラントの拡大を図りたい。	電気事業法	経済産業省	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
2	燃料電池自動車・水素ステーション設置に係る規制緩和	昨年12/28に、経済産業省・国交省・消防庁にてとりまとめられた本規制緩和16項目(内閣府行政刷新会議事務局提出)について、着実な推進とともに、早期実現に向けた計画の前だしをお願いすることで、燃料電池自動車・水素ステーションの普及促進を図りたい。	高圧ガス保安法	経済産業省	(2)次世代車交通システムの構築	
3	住宅敷地内におけるPLC屋外通信の規制緩和	低炭素交通システムの構築を目指し、次世代車の導入促進を行うことに伴い、EV/PHVの充電に関する制度設計が必要となるが、本規制緩和により、家と車の通信を正確に実施することで、電池残量等の情報の正確な把握が可能となる。	電波法	総務省	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
4	面的エネルギー利用促進のための区画整理法の緩和	区画整理法では、面的に環境施策が展開できる特定街区の位置付けがない現状を踏まえ、1)換地手法の規制緩和、2)エネルギー導管を区画整理施行者が負担できる制度改正、3)エネルギー導管の公道占用に係る手続きの簡素化により、面的エネルギー利用の促進を図りたい。	土地区画整理法	国土交通省	(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
5	モデル地区における通訳常務	総合特区制度を活用し、次世代エネルギー・モビリティの国際的な見える化拠点(低炭素社会モデル地区)において、海外向けの技術PR(特に、地元中小企業の技術説明)において通訳を積極活用することにより、雇用の創出(通訳)と地元中小企業の海外展開を促進する。	通訳案内士法	国土交通省	(4)次世代産業振興	
6	新たに低炭素まちづくりに資する活動を行うNPO設立に係る申請・認可期間の短縮	低炭素まちづくりを民産官学の連携の下、円滑に展開するには、各主体のつなぎ・コーディネータとして、新たな公への参画が期待される。そこで、「新たな公」としての機能を担うNPO(特に、低炭素に資する活動を行う団体)について、通常6か月程度要する審査期間について、3か月程度へ短縮していただくことで、早期の事業展開が可能とし、開発技術の迅速な見える化・普及促進(市民生活への浸透)、学習を通じた市民のライフスタイルの変革、新たな公のまちづくりへの参画の促進を図りたい。	特定非営利活動促進法	内閣府	(4)次世代産業振興	

(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	研究開発促進税制の制限(2011年度末)の撤廃又は延長	充電施設については、減価償却(普通償却)以外の租税特別措置法に規定する減価償却(特別償却)を認める			(4)次世代産業振興	

(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	税目		この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	エネルギー導入家屋の優遇	固定資産税の長期的減税により、定年後等(高齢世代)における光熱水費の削減に向け、早期の導入が図られる。年金生活になってからは、新エネルギーの導入は進まないと考えられるため、定年後に負担が減るように早期の導入を検討する必要がある。	固定資産税		(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
2	中小企業投資促進税制の制限(2011年度末)を撤廃又は延長	財務基盤の弱い中小企業において、投資促進税制を継続することにより、生産性の向上と、次世代エネルギー・自動車産業への業態転換を促進したい。	法人税		(4)次世代産業振興	
3	中小企業に対する人材投資促進税制の期限(2010年度末)を撤廃又は延長	中小企業の人材育成を推進し、次世代自動車技術・新エネルギー産業の振興と連動した既存製造業の業種転換の円滑化と、中小企業の技術力・生産性等の向上を図りたい。	法人税		(4)次世代産業振興	

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)

番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	HEMSの標準仕様ガイドラインの早期策定	本地域では、HEMSの国際標準化を目指し、次世代エネルギー・社会システム実証に取り組んでいるが、HEMSの普及促進を図るためには、国際標準化とあわせて、HEMS機器一式の定義(標準仕様)のガイドラインが必要である。本地域では、HEMSの普及促進を目的としたユーザー向けの補助金や、HEMS設置に係る固定資産税の減免(課税対象からの控除)等も検討していることから、事業化に向けて、各種補助制度策定や減免措置の根拠となるHEMSの標準仕様(ガイドライン等)の早期策定をお願いしたい。			(1)家庭・コミュニティ全体でのエネルギー有効活用	
2						
3						

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。
 ※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別欄に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に「別紙 事業内容書あり」等と記載してください。
 ※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置に関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。
 ※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。